

議会運営委員会会議録

令和4年2月15日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:23

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について
- 4 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 予算特別委員会の設置について
 - (1) 名称：令和4年度一般会計予算特別委員会
 - (2) 定数：11人
 - (3) 人選届出期限：2月18日(金)午後5時
 - (4) 設置時期：2月22日(火)定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 2月16日(水)午後5時
 - (2) 代表質問通告締切日 2月16日(水)午後5時
 - (3) 議案に対する質疑通告締切日 2月24日(木)午後5時
 - (4) 意見書案・請願提出締切日 2月24日(木)午後5時
- 6 オンラインを活用した委員会の実施について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和4年第1回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務部長

予算関係の議案から、ご説明します。

議案番号が前後しますが、「議案第27号 専決処分の承認(飯塚市一般会計補正予算(第9号))」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「令和3年12月21日専決」と記載しております「令和3年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきまして、既定の予算総額に39億1342万3千円を追加して874億6751万円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第1号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第

10号)」につきましては、「議案第1号」と記載しております「令和3年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきまして、既定の予算総額に1億2378万4千円を追加して875億9129万4千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

「議案第2号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第11号)」及び「議案第3号 令和3年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、「議案第2号・第3号」と記載しております「令和3年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費と今後見込まれる所要額につきまして、一般会計では既定の予算総額に8億5274万7千円を追加して884億4404万1千円に、下水道事業会計では既定の予算総額に6億9102万円を追加して37億9133万8千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、「議案第4号 令和4年度飯塚市一般会計予算」から「議案第17号 令和4年度飯塚市立病院事業会計予算」までの令和4年度の予算関連議案につきまして、一括してご説明いたします。

「令和4年度当初予算資料」の3ページをお願いします。予算額につきまして、一般会計で809億4600万円を計上いたしております。前年度比で53億1900万円、率にして7.0%の増となっており、「新型コロナウイルス感染症対策事業」のほか、「体育館等建設事業」、「菰田・堀池地区活性化事業」及び「浸水対策事業」など、各施策実施に係る経費を計上するものでございます。

特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、9の会計で552億7618万4千円を計上いたしております。

企業会計では、上下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営事業に係る経費等、4つの会計で95億6862万6千円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。今回計上いたしております予算の主なものについて、その概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。右側には、令和4年度と令和3年度の予算額を記載し、比較をいたしております。

また、59ページ以降に、歳入歳出などの令和3年度との比較資料、市債および基金の状況表等を添付いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

次に、予算関係以外の議案について、説明いたします。「議案概要」で、説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第18号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、申請書等の押印廃止に伴い、関係条例を整備するものでございます。

「議案第19号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、総務部に分掌された「組織及び事務能率に関すること」及び「地域情報化」に係る事務を行政経営部へ再編するものでございます。

「議案第20号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴い、市長の事務部局の職員を3人増の787人、教育委員会の事務部局等の職員を3人減の87人に変更するものでございます。

「議案第21号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につしまし

ては、人事院勧告に伴い、国家公務員の育児休業等の改定が行われるため、これを参考にして、関係規定を整備するものでございます。

「議案第22号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、損害補償を受ける権利に係る関係規定を整理するものでございます。

「議案第23号 控訴事件に係る和解」につきましては、鹿毛馬地区の入会権確認等請求控訴事件に対し、裁判所から和解勧告がなされ、示された和解条件に双方が合意したため、和解するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第24号 契約の締結」につきましては、競走場メインスタンド整備工事について、松尾建設株式会社 北九州支店と25億2670万円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第25号 市道路線の廃止」につきましては、路線見直しに伴い1路線を廃止するものでございます。

「議案第26号 市道路線の認定」につきましては、寄付採納に伴い5路線を認定するものでございます。

「議案第28号」から「議案第51号」までの24件の人事議案につきましては、任期満了に伴います教育委員会委員1名、農業委員会委員19名の任命、及び監査委員1名、公平委員会委員1名の選任について議会の同意を、また、人権擁護委員2名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。報告第1号及び第2号の2件の報告でございますが、「交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和4年第1回市議会定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第1号及び2号は総務委員会に、3号は経済建設委員会に、4号は後ほどご審議いただきます予算特別委員会に、5号は協働環境委員会に、6号は福祉文教委員会に、7号は協働環境委員会に、8号から12号までの5件は経済建設委員会に、13号は協働環境委員会に、14号から17号までの4件は経済建設委員会に、18号から23号までの6件は総務委員会に、24号から26号までの3件は経済建設委員会に、27号は福祉文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

なお、議案第27号は一般会計補正予算の専決議案ですが、補正の内容が1委員会のみので所管となっておりますので、申合せに基づき、福祉文教委員会への付託としております。

次に、人事議案であります議案第28号から51号までの24件は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項2件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

ります。

また、これにあわせる形で議案付託一覧表（案）も作成いたしております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定についてご説明いたします。

「令和4年第1回 飯塚市議会定例会会期日程（案）」をご覧ください。

会期につきましては、2月22日から3月18日までの25日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程（案）に記載のとおりと考えております。

このうち、初日の7番目の「議案に対する質疑、委員会付託」につきまして、総務委員会に付託いたします「議案第1号」は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正予算議案であり、早期に議決する必要がありますことから、2月22日の本会議初日に、議案の提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を行い、一旦、本会議を休憩して委員会を開催し、委員会終了後に本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行っていただいております。

採決の方法につきましては、賛否を確認するいとまがございませんので、起立採決としていただいております。

また、「議案第4号」は、後ほど、特別委員会の設置についてご審議いただくこととしております。

なお、2委員会の同時開催時は、三密を避けるため、これまでと同様に、議場と委員会室を使用して開催し、引き続き、発言時のマスク着用、会議中のペットボトルの持ち込み等、感染防止策を実施していくこととしております。

最後に、最終日、3月18日の1番、委員長報告、質疑、討論、採決に「議会運営」とございますのは、会期中に議会運営委員会を開催し「請願第4号」の審査を予定しているためでございます。なお、開催日時につきましては、後ほど、ご協議いただくこととしております。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「予算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議案第4号 令和4年度飯塚市一般会計予算」につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従い、特別委員会を設置しまして、審査日程につきましては、今定例会中の3月11日、14日及び15日の3日間としていただいております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「令和4年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第4号 令和4年度飯塚市一般会計予算」については、事務局説明のとおり特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「令和4年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は「11人」とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、「令和4年度予算特別委員会人員割表」をご覧ください。

委員定数は先ほど申しました「11人」ということとございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。

正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数がある各会派間等で協議のうえ、4名を選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派間等で調整に至らない場合は、正副議長において、選出委員を調整するようにならしてあります。

選出委員の届け出期限につきましては、2月18日、金曜日、午後5時までとさせていただきます、特別委員会の設置につきましては、2月22日、火曜日、定例会初日の本会議におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、2月18日、金曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、2月22日、火曜日、本会議初日での議案の委員会付託のときとするこ

とに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問、代表質問の通告締め切りにつきましては、明日、2月16日、水曜日の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、代表質問における質問時間につきましては、申し合わせにより、会派の構成人数に15分を乗じて得られた時間以内となっておりますので、留意されますようお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、2月24日、木曜日、午後5時まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、「議案第1号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第10号)」及び「議案第4号 令和4年度飯塚市一般会計予算」に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:18

再 開 10:19

委員会を再開いたします。

「オンラインを活用した委員会の実施について」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

2月3日に開催されました議会運営委員会において説明しました資料を、各会派に持ち帰って、ご協議いただくこととしておりましたが、審議すべき点が分かりにくいとのご意見がございましたので、今回、「【資料1】オンラインを活用した委員会の導入について(案)」という形にまとめ、新たに作成しております。

内容につきましては、前回の委員会で説明いたしましたので、省略させていただきます。導入にあたっての方向性や関係条例等の改正及び制定の概要を記載しておりますので、この内容についてご検討いただきたいと思いますと思っておりますけれども、実はこのタイミングで、全国市議会議長会より「オンラインの方法による委員会の開催に伴う委員会条例等の改正に関する検討結果報告」が2月10日付けで事務局あて届きましたので、【資料2】として添付しております。

この検討結果報告と、今回お示ししております事務局(案)は、方向性は一致をしておりますが、条例・規則の改正の部分で一部内容が異なる部分もございますので、事務局において内容の精査を行い、その上で改めて委員会のほうにお示ししたいと考えております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

本件については、各会派に持ち帰って、ご協議いただきますようお願いいたします。

次に、「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

この際、参考人の出席要求について、お諮りいたします。

2月24日に、法政大学教授の土山希美枝さんに、参考人として出席を求め、「議会のあり方について」及び「議員定数の考え方について」、以上、2件について、意見を聞きたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、2月28日に、大正大学教授の江藤俊昭さんに、参考人として出席を求め、「議会のあり方について」及び「議員定数の考え方について」、以上、2件について、意見を聞きたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。「請願第4号」については、本日の審査をこの程度に留め、2月24日、午後1時から委員会を開き、審査いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は2月22日、火曜日の定例会初日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。